

与薬について

蒲幼稚園

風邪などの病気治療のために幼稚園で薬を飲ませて下さいということがあります。飲ませ間違い、飲ませ忘れ、容器を間違えて返す等、気を付けていても時々問題が起こります。園医に相談したところ、幼稚園での与薬は控えた方が良くのではないかという指導がありました。そこで、今年度から薬を飲ませること等(以下与薬と言います)は基本的に以下の通りにしたいと思います。

- ・ 飲み薬に関して基本的には園で与薬はしないこととさせていただきます。毎食後、および一日3回服用の場合は、降園後に飲ませる、時間帯をずらすなども可能なようですので、医師とご相談下さい。
- ・ 内服薬は慢性疾患等で昼食後に必ず与薬の必要性がある場合のみ、与薬依頼票(内服薬用)を提出して下さい。その場合も一回分のみ持たせ、必ずクラス、氏名を記入して下さい。
- ・ アトピー等の塗り薬など外用薬に関しては、与薬依頼票(外用薬用)と併せて提出して下さい。依頼票がない場合は与薬できません。
- ・ いずれも幼稚園で使用する薬剤等は医師に処方されたものに限ります。
- ・ 点眼、点鼻、点耳薬は取り扱いません。

基本的に、風邪薬等飲まなければいけないということは、その病気がまだ完治していないということでもあります。また、薬剤等の使用責任者は保護者です。その辺りも考慮し、完全に治ってから登園させて頂きますようくれぐれもご理解ご協力の程、お願い致します。